長崎県立五島高等学校 文化部活動に係る活動方針

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

県教育委員会

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともにバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと とし、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないよう、留意 すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

文化部活動に係る学校の実情等

【活動の実情と地域との関わり】

- ・各部は、部の目標に応じて活動を行っており、「芸術文化等の能力向上や大会等での上位入賞」「仲間との連帯感の深化」を目指して活動している。
- ・一部の部活動においては、地域の行事 や催し等への参加やボランティア活 動への参加を行っている。

【施設等の使用状況】

・基本的には校内の施設を使用して活動 している。

【強化指定等】

今年度の指定はなし

本校の活動方針

【部活動のねらい】

生徒が自主的・自発的に集い、顧問教諭の指導のもと、個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨しながら、人間関係やチームワークの大切さを学ぶという部活動の意義を踏まえ、文化部活動においては、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒に多様な学びを経験させることをねらいとする。

【休養日及び活動時間】

- ・学期中は、週当たり1日以上の休養日を設ける。原則として、月に2回以上は週末を 休養日とし、家庭の日(毎月第3日曜日)に配慮する。
- ・1日の活動時間は、原則として平日では2時間程度、休業日では3時間程度とし、週 当たり16時間を超えないことを目安とする。

※活動時間は、準備や後片付けを含む全体の時間が、部の練習時間とする。

【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

・部顧問は、4月中に年間活動計画を作成する。また、月ごとの練習計画を翌月の5日前までに作成する。年間活動計画や練習計画は、本校のホームページに掲載する。

【地域との連携等、保護者や外部指導者との連携】

- ・地域の特性に応じて、地域の行事や催し等やボランティア活動に積極的に参加することにより地域社会への貢献を図る。
- ・保護者に対しては、ホームページ等を通して部活動の情報提供を行う。

【熱中症等の事故防止について】

・部顧問、生徒共に、職員研修や保健の授業等を通して熱中症に対する知識を深めると ともに、熱中症計や気象庁等の情報を活用し、湿球黒球温度(WBGT)に応じた活動を行う。

【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

・生徒数や教職員数に応じた部活動編成を行うよう、検討する。